

## ■パブリックコメント（意見募集）実施結果の概要

案件名	第2期光市スポーツ推進基本計画（案）に対する意見について
募集期間	令和5年12月20日（水）～令和6年1月19日（金）
担当課 （問合せ）	教育委員会 スポーツ推進課 電話 0833-74-3605 FAX 0833-72-4850 電子メール taiiku@edu.city.hikari.lg.jp

### ▼ 募集概要

このたび、第2期光市スポーツ推進基本計画（案）がまとまりましたので、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

### ▼ 意見を提出できる人

- 1 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- 2 光市に通勤又は通学している人

### ▼ 意見提出者数及び提出件数

- 1 提出者数 2名 提出件数6件
- 2 提出方法
  - (1) 郵送 1件
  - (2) ファクシミリ 1件
- 3 提出者区分
  - (1) 光市に住所がある個人 2名

### ▼ 意見の計画案への反映状況

ご意見の内容を整理検討した結果、計画案を一部修正しました。

また、計画案へ反映されなかったご意見についても、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画の実施を進めてまいります。

### ▼ 資料の開示方法

（資料内容）

- ・ 第2期光市スポーツ推進基本計画（案）

（閲覧方法）

- 1 閲覧用資料の窓口設置 15か所  
スポーツ館（スポーツ推進課）、本庁（情報公開総合窓口）、あいぱーく光（福祉総務課）、地域づくり支援センター、大和支所、各出張所及び光井、中島田、伊保木、東荷、塩田コミュニティセンター
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

◆1 計画の内容について（意見数：6件）

No	意見等概要	考え方（対応）
1	「第4章 計画推進のための取組 基本方針 3 スポーツ施設の整備・充実」の記載について、既存施設の維持管理や活用の記載以外に、市民のニーズや施設の効用も勘案した新規スポーツ施設の整備充実についても記載するべきではないか。	ご意見を踏まえ、文章を見直します。
2	一人でもできるロッククライミング場や高齢者でも歩きやすいウォーキングコースを設置してはどうか。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
3	施設に売店や飲食コーナーを設置してはどうか。	各スポーツ施設について、新たに売店等の区画を設けることは困難であるため、設置することは考えていません。
4	雨天でも子どもを遊ばせることができる、相談支援コーナーを設置してはどうか。	総合福祉センター内の子育て支援センターにおいて、育児不安等についての相談窓口や子どもを見守りながら親子が遊び等を通じて交流できる場を設置しておりますので、スポーツ施設に設置することは考えていません。
5	若者から高齢者まで集える場所として、岩田駅から徒歩圏内の三輪小学校移転後を活用してはどうか。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
6	大和地区には、体育館、運動場、テニスコートなどがあり駅からも近い。もっとアピールして、活力ある光市を目指して欲しい。	「第4章 計画推進のための取組 基本方針 3 スポーツ環境の整備・充実」において、「スポーツ情報の発信の強化」について記載しています。